



さかた

令和5年12月16日

市議会だより

第77号



〔飛鳥湯立神楽〕(酒田市指定無形民俗文化財)

9月定例会

令和4年度決算認定
令和5年度酒田市一般会計補正予算
(第6号)に対する附帯決議を可決
各常任委員会政策提言書の提出に関する決議を可決

11月臨時会

正副議長、各委員会委員の改選

ホームページはこちらから

酒田市議会

検索



目次

7月臨時会の概要、各委員会審査、9月臨時会の概要、各委員会審査、9月定例会の概要、代表質疑、各委員会審査、討論……………P2～7
 一般質問/16人が登壇、人事案件、市議会主催セミナー ……P8～13
 附帯決議、各常任委員会政策提言書の提出に関する決議 ……P14～17
 11月臨時会の概要、各委員会委員選任、人事案件、正副議長あいさつ・各委員会構成 ……P18～19
 議会活動日誌、7月臨時会・9月臨時会・9月定例会・11月臨時会、審議結果一覧 ……P20～21
 議会改革、みちのくウエストライン中央要望……………P22～23
 編集後記……………P24

7月臨時会

令和5年7月19日
会議期間1日間

審議された議案等

●市長提出案件……………4件

令和5年度一般会計補正予算（第4号）をはじめ、右記議案などを審議しました。
議案は、建設経済常任委員会、予算特別委員会の審査を経て本会議で採決が行われた結果、すべて可決されました。

常任委員会

7月19日に建設経済常任委員会を開催し、議案1件を審査しました。

建設経済

議第54号物品の取得について（小型除雪車）を審査しました。

審査の結果、原案を妥当と認め、全会一致で可決すべきものと決定しました。

予算特別委員会

7月19日に議第52号令和5年度酒田市一般会計補正予算（第4号）のほか、議第53号議案を審査しました。

審査の結果、いずれも原案を妥当と認め、全会一致で可決すべきものと決定しました。

9月臨時会

令和5年9月14日
会議期間1日間

審議された議案等

●市長提出案件……………4件

令和5年度一般会計補正予算（第5号）をはじめ、右記議案などを審議しました。
議案は、総務常任委員会、予算特別委員会の審査を経て本会議で採決が行われた結果、すべて可決されました。

常任委員会

9月14日に総務常任委員会を開催し、議案1件を審査しました。

総務

議第56号物品の取得について（乗合バス用小型バス）を審査しました。

審査の結果、原案を妥当と認め、全会一致で可決すべきものと決定しました。

予算特別委員会

9月14日に議第55号令和5年度酒田市一般会計補正予算（第5号）を審査しました。
審査の結果、原案を妥当と認め、全会一致で可決すべきものと決定しました。



日本ご当地ラーメン総選挙本戦「酒田のラーメン」が1位となりました。
議第55号（日本ご当地ラーメン総選挙本戦出場に係る補助金の計上など）

9月定例会

令和5年9月29日～10月23日
会議期間25日間

審議された議案等

● 市長提出案件	63件
● 請願	1件
● 議員提出案件	7件
● その他	5件

令和5年度一般会計補正予算（第6号）をはじめ、右記議案などを審議しました。
議案は、各常任委員会、予算特別委員会および決算特別委員会の審査を経て本会議で採決が行われた結果、可決、認定、同意されました。請願1件は不採択となりました。

代表

質疑

市長提出議案に対する質疑では、10月3日に各党派等の代表6人が行いました。質疑と答弁の要旨は次のとおりです。

市民の会



恵子 田代
議員



伝統的な性別役割分担意識を変える方策は

問 市長は所信表明の中で「なぜ若い女性は、地方都市から都会へ出て行くのか」の理由として「伝統的な性別役割分担意識」があることを挙げている。若い世代が普通に行っている「共に子育て・家事をする」ことを親・祖父母世代が、自分たちの若いころに照らし合わせ、思い込みで批判的に見るのではなく、歓迎する空気が生まれることが必要と考える。改めて意識啓発の方策を伺う。

答 市長 本市が令和4年度に実施した男女共同参画に関するアンケート調査の結果では、依然として家事育児介護などのケア労働に女性が長時間を費やしている状況であり、59.1%が家庭における男女不平等を感じている。ケア労働は、主に女性が担うものだという「伝統的な性別役割分担意識」を解消するため、特に高齢者層に出前講座などで家庭における男女共同参画の意識啓発を行ってきた。引き続き、出前講座などを地道に行っていきたい。また、市長講話などの際にも、女性が働きやすいまちを目指すというのはどういう意味なのか、高齢の方の意識改革が必要ということを丁寧に説明していきたい。

市政研究会



美昭 齋藤
議員



人口が減少しても豊かに暮らせるまちにおける教育環境の整備は

問 市長所信表明にある「人口が減少しても豊かに安心して暮らせるまちに」の教育環境の整備では、本市の小中一貫教育ビジョン「酒田市まなびの樹」による学びに向かう力の育成、地域社会との連携によるスクール・コミュニティの拡充、小中一貫教育の推進により担い手不足などの課題解決を図り、地域活性化につなげるとあるが、具体的な施策を伺う。

答 市長 具体的な施策については、教育振興基本計画にも盛り込まれており、年3回の総合教育会議でも議論を重ね、効果的な教育行政の推進を図っている。

問 市長の基本的な教育行政の方針を伺う。
答 市長 一人一人が社会とつながり、社会全体の幸せの実現のために、自分も何か貢献できているという実感が持てるようになることが非常に大事だと考えている。一人一人が幸せな人生を歩めるようになるために、なるべく多くのさまざまな体験、勉強する機会を設けることにより、本人が得意なこと、好きなことを伸ばしていけるように支援していくことではないかと考えている。

共産党
市議団



周 斎藤
議員



臨時財政対策債を活用しないのか

問 地方交付税は、国税の一定割合が自動的に地方公共団体共有の税となる仕組みであり、単なる国からの交付金ではなく、「国が地方に代わり徴収する地方税」ともいうべき地方の固有財源である。臨時財政対策債は地方交付税の一部である。平成13年度から制度が始まり、毎年発行可能額のほぼ全額を計上してきたが、令和4年度は計上していない。令和5年3月定例会の予算特別委員会では、これを計上して基金に積むこともできたのではと指摘したが、活用しなかったことはよかったのか改めて伺う。

答 総務部長 臨時財政対策債は、借入であり利子分の負担が生じる。ただ交付税措置としては、毎年の返済実績ではなく、仮に借入してもしなくても、理論償還として基準財政需要額に100%算入されるという仕組みとなっている。令和5年3月補正予算では、市税の上振れによる税収増、国が普通交付税の再算定を行い、交付額が増加したことで余剰財源が生じたため、臨時財政対策債を借入しなかったものである。

志友会



仁 後藤
議員



財政健全化がウェルビーイング実現を阻害していないか

問 洋上風力発電は、県との関係が一番大事である。県と強い繋がりを構築し、基地港湾整備などを進めるべきと考えるが所見を伺う。

答 市長 県との連携が大事だと考えている。中心市街地にある空き家の除去を進め、

問 特に、所有者不明の空き家などは相続財産清算人選任申立などの予算を増額して積極的に活用すべきと考えるが所見を伺う。

答 市長 制度の活用を考えていきたい。

問 るるんバス、デマンドタクシーを買い物目線で考えたときの運行内容を伺う。

答 市長 買い物帰りの便が不便と感じており、運行内容の変更を検討していきたい。

問 財政健全化対策は、5年間ではなく長期間実施すべきと考えるが所見を伺う。

答 市長 延期は考えていない。

問 財政健全化は、市民の活性化などを阻害している。「葉を欠いて根を断つ」状況が地域で起きている。このような中、身を切る改革をしなくていいのか。

答 市長 究極の目的である地域の課題解決、市民生活向上に立ち返り判断していきたい。

新政会



猛 佐藤
議員



デジタル関連企業誘致の戦略は

問 デジタル関連の企業誘致や再生可能エネルギー関連企業の集積をどう進めるのか。

答 市長 デジタル技術を学ぶ若い人材が多くいることを周知し、企業誘致につなげたい。県主導で令和5年度末までに酒田港湾脱炭素化推進計画の策定を目指している。

問 コロナ禍後の物価高騰が続いている。地元企業などに対する国県の対応策、本市独自の施策を伺う。

答 市長 今定例会では、国の交付金を財源に県などと協調した漁業電力高騰対策支援を提案した。「※サンロク」では、市内事業者に対し各種支援を行っている。

問 仕事と家事・育児・介護などを両立している具体的な施策を伺う。

答 市長 職場改革、家庭内ケア労働の分担保育介護等サービスの提供が必要と考えており推進していきたい。

問 酒田市文化芸術基本条例を定める本市にあつて市民への文化芸術の取り組みを伺う。

答 市長 東京藝術大学との協定による地域に密着した調査研究を始めている。



市村 浩一
議員



中心市街地における買物弱者対策

問 中心市街地では、清水屋撤退後、食料品店も閉店し、立地適正化計画にも掲げられている中心市街地に住むための環境が崩れつつある。こうした中心市街地に生活する市民が「買物弱者」にならないよう庁内にプロジェクトチームを立ち上げ対策を講じていくとのことだが、具体的な考えを伺う。

答 市長 「買物弱者」に関するプロジェクトチームを立ち上げ、過疎地域だけでなく、中心市街地を含めた本市全体の課題把握と効果的な施策の展開を行っていききたい。地域公共交通、都市デザイン、デジタル変革、商工まちづくり、高齢者支援などの担当課で構成を想定しており、幅広く課題を把握することからスタートする。行政がスーパーマーケットを設置することは考えてはいないが、民間・地域の皆さまの協力を得ながら取り組んでいきたい。



中町モール

常任委員会

10月11日に各常任委員会を開催し、議案5件を審査しました。

総務

議第63号酒田市職員の分限の事由並びに手続及び効果に関する条例の一部改正についてのほか、議第64号を審査しました。
審査の結果、いずれも原案を妥当と認め、全会一致で可決すべきものと決定しました。

民生

議第65号酒田市印鑑条例の一部改正についてを審査しました。
審査の結果、原案を妥当と認め、全会一致で可決すべきものと決定しました。
請願第3号については、賛否両論があり、起立採決の結果、不採択と決定しました。

建設経済

議第66号令和4年度酒田市水道事業会計末処分利益剰余金の処分についてのほか、議第67号を審査しました。
審査の結果、いずれも原案を妥当と認め、全会一致で可決すべきものと決定しました。

反対討論

新政会
進藤 晃 議員

本市の保育園などは、定員充足率が大きく低下しており、さらなる低下も予測される。令和3年度には浜田・若竹保育園を統合し、みなと保育園を新設している。入所者数の減少が園の経営を圧迫し、今後も持続可能な保育園などの運営を行うには、酒田市が市全体を考慮し、セーフティネットの役割を果たす必要がある。松陵保育園は、建物の老朽化、園児減少による異年齢交流の機会が減ること、成長期の好奇心や学びへの影響が懸念され、早期の対応が必要であると考え反対する。

請願第3号 松陵保育園の閉園に対する動きの一時中断と協議の継続についての請願

賛成討論

令和会

大壁 洋平 議員

酒田市は、松陵保育園の閉園について保護者・地域との事前協議を行わずに決定しており、保護者の納得が得られていない。閉園の理由は、市立保育園が調整弁となり民間保育の維持継続を図ることであるが、民間立保育所などでも施設・定員数削減の協議は必要としている。松陵保育園の閉園が民間立保育園などの長期的継続につながるかには疑問が残る。まだ議論すべきことがある。閉園を一時中断し、協議を継続して欲しいとの願意は妥当であり賛成する。

予算特別委員会

10月12日に議第57号令和5年度酒田市一般会計補正予算(第6号)のほか、議第58号から議第62号までの議案6件を審査しました。

審査の結果、議第57号については、賛否両論があり、起立採決の結果、賛成多数で可決すべきもの、そのほかの議案は、原案を妥当と認め、全会一致で可決すべきものと決定しました。

議第57号については、「酒田の花火」事業に関して、当局に対し、次のとおり要望事項を付しました。

- 1 持続可能な事業としての財源確保と実効性ある計画を策定すること
- 2 酒田の花火実行委員会における組織体制と業務内容を明確にすること
- 3 市民や来訪者の誰もが楽しめる花火大会を企画すること

また、10月23日に追加提案された議第101号令和5年度酒田市一般会計補正予算(第7号)を審査しました。
審査の結果、原案を妥当と認め、全会一致で可決すべきものと決定しました。

反対討論

市政研究会
齋藤 美昭 議員

議第57号 令和5年度酒田市一般会計補正予算(第6号)

交流観光推進事業の負担金増額補正で、花火大会の赤字を補填するとしているが、収支不足は「酒田の花火実行委員会」の組織体制の課題、大会予算の見通しや赤字リスクの判断、対応の甘さによるものである。令和5年度当初予算審議では、厳しい財政状況により多くの事業を廃止したことについて地域・住民への説明不足を指摘した。今回の提案は、十分な議論がなされたとはいえず、市民に説明できるものと承認できないため反対する。

決算特別委員会

10月4日から10日に認第1号令和4年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定についてのほか、認第2号から認第9号までの議案9件を審査しました。

審査の結果、認第1号および、認第4号については賛否両論があり、起立採決の結果、賛成多数で認定すべきもの、そのほかの議案はいずれも原案を妥当と認め、全会一致で認定すべきものと決定しました。

主な質疑

◎令和4年度一般会計

「総務部」

防災対策強化事業

問 200万円の不用額があるが、液体ミルクに使えたのではないか。

答 粉ミルクを一部、液体ミルクに切り替えられないか内部で検討していく。

他の項目／広報広聴活動推進事業、文書管理システム導入事業(新規)、基本研修事業、人事総務管理事業、消防団運営事業、自主防災組織等活動支援事業、地方税電子化推進事業、徴収管理業務事業、特別滞納整理事業

「企画部」

大学まちづくり推進事業

問 履修証明プログラムに参加した社会人が2名にとどまった理由は何か。

答 受講料が高いため参加しづらいと分析している。

他の項目／大学等受験生支援事業(新規)、酒田商業高校跡地整備事業、乗合バス運行事業、駅周辺整備事業、山居倉庫保存活用計画策定事業、デジタル変革事業、スクールプログラム実施事業

「地域創生部」

観光戦略推進協議会負担事業(新規)

問 この協議会から、酒田の花火などの各実行委員会にお金が出ているのか。

答 そのとおりである。過去に酒田観光物産

協会が事務局をされていたときに、酒田市が負担金として支出していた額が基本である。他の項目／若者地元就職促進事業、産業振興まちづくり推進事業、ふるさと納税推進事業、交流観光推進事業、酒田移住交流推進事業、男女共同参画推進事業、結婚推進支援事業、女性活躍推進事業

「市民部」・「総合支所」

空き家等総合対策事業

問 空き家等情報サイトでの契約件数が平成29年からの累計で14件だが、少ないのでは。

答 空き家等ネットワーク協議会の構成団体で無料相談会を行い、契約につながるケースもあり、その件数はカウントされていない。サイトも情報収集に使われていると分析している。

他の項目／安全・安心のまち酒田推進事業、とびしまリンプラザ管理事業、平田地域振興事業、環境対策事業

「健康福祉部」

やさしいまちづくり除雪援助事業

問 民生委員を通じて、登録などしているとのことだが、民生委員が非常に苦勞している。自ら行っているという方もいることを把握しているか。

答 なり手不足は把握している。自治会や企業など団体で対応できるようにお願いしていく。他の項目／社会福祉総務費事業、災害時要援護者避難支援事業、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業（新規）、意

思疎通支援事業、養育サポートママ派遣事業、生用品サポート事業、児童福祉総務管理事業、特別保育事業、保育士処遇改善事業、高齢者保健・介護予防一体的実施事業、中町にぎわい健康プラザ管理運営事業、老人クラブ助成事業、軽度生活援助事業

「建設部」

除雪事業

問 GPSロガーを除雪機に搭載し、除雪困難な方の家の前などの寄せ雪防止を図れるか。

答 発信機を装着して稼働時間、運行経路などを測定するもので、これまでと同様の除雪をしている。

他の項目／側溝整備事業

「農林水産部」

森林ボランティア育成事業

問 市民への周知、募集はどのようにしているか。ホームページの更新頻度はどうか。

答 主に市広報、ホームページからご案内している。更新頻度は把握していない。

他の項目／農業振興総務管理事業、さかた農産物販路・消費拡大事業、都市農村交流事業、スマート農業推進事業、多面的機能支払事業、さかた型地域材活用推進事業、野生鳥獣農作物被害対策事業、森林病害虫等対策事業、アメリカシロヒトリ駆除対策事業

「教育委員会」

教育相談事業

問 カウンセラーや相談員へのフォローも大事だと思うがどうか。

答 学校規模や相談件数の実績を基に学校ごと一律ではなく、傾斜をつけて相談件数が多い学校には手厚く配置している。

他の項目／教育活動充実事業（新規）、自然体験学習事業、小学校給食事業、中学校給食事業（繰越明許費）、学校トイレ改修事業（中学校）、生涯学習総務管理事業、ミライニ管理運営事業（新規）、スポーツ振興総務管理事業

◎令和4年度特別会計等

「後期高齢者医療事業特別会計」

被保険者の窓口での自己負担の割合が1割から2割になったことによる影響は。

「介護保険特別会計」

保険料滞納による給付制限の現状について

賛成討論

新国会

齋藤 直 議員

認第1号 令和4年度酒田市一般会計 歳入歳出決算の認定について

市税収入未済額は年々減少しているが、税外収入未済額は増加した。財政力指数は低下、経常収支比率は悪化しており、財政の硬直化が進んでいる。実質公債比率、将来負担率は改善しているものの安定した財政基盤を構築するためには、引き続き、努力をしていただきたい。このような中で実質収支が黒字決算となったことは、事業執行された職員の努力を高く評価する。以上のことから、認第1号は適正と評価し賛成する。

一 般

質 問

一般質問とは…
市政全般に関する状況や方針について質問し、
報告や説明を求めたり、疑問を明らかにする
もの。

10月18日から23日に計16人が質問を行いました。
質問と答弁の要旨は次のとおりです。



記録的猛暑と 少雨による 農作物への影響



佐藤 喜紀
議員

問 世界気象機関（WMO）は、令和5年7月の世界平均気温が16・95℃となり、史上最も暑い夏になったと発表した。国連の事務総長は、地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したと警告している。地球沸騰化による環境の変化は、農産物の生育障害や品質低下などの影響を及ぼしている。今後、異常気象による農業気象災害は、高頻度で発生することが予想されるが、安定的な生産を行えるように対策を講じることが喫緊の課題と考えるが本市の考えを伺う。

答 農林水産部長 今後も農業気象災害が発生する可能性があり、担い手の確保と育成、農業省力化などの推進とともに、安定的な農業生産を支えるため、異常気象対策が必要と考えている。県では、本年のデータを分析し、高温対策マニュアル作成の検討、高温耐性の高い水稲などの研究・開発を進めていくと聞いている。本市が令和5年に設立した「酒田市スマートオーガニック検討会」では、猛暑対策につながる土づくりに関する研修を11月から12月頃に予定しており、ぜひ生産者に参加いただきたい。

他の質問

表記以外の質問はありません。



公用車の事故を 削減するための 取り組みは



市原 栄子
議員

問 本市の公用車による事故が近年多くなっているのではないかと。事故を起こさないように努め、事故に至った場合には、きちんと検証することで大事故を防ぐことにつながることを考える。本市の安全指導の取り組みを伺う。

答 総務部長 毎年4月に酒田警察署主催の新人社員交通安全研修会に、本市新規採用職員を派遣している。技術講習では、県自動車安全運転競技大会に職員を派遣、職場での交通安全啓発では「安全運転チャレンジ100」への参加や、庁内放送などを行っており、職員の安全運転意識を高めていきたい。

問 現在の車は、安全技術が進み、人や障害物を察知する機能や急発進防止機能などの安全装置が付いている車も多くなっている。本市公用車への安全装置装着率と今後の装備をどのように考えるか所見を伺う。

答 総務部長 特定用途車両を除く公用車122台のうち37台に安全装置が整備され、装着率は30・3%である。車両更新時には、安全装置などの装着を発注条件としており、今後更新が進むたび装着率は高くなると考えている。

他の質問

酒田市立第四中学校区における義務教育の考え方



光ヶ丘野球場を 大会開催可能に



松本 国博
議員

問 光ヶ丘野球場は、施設内の雨漏りがひどくロッカールームの天井板や畳も撤去されており、空調設置やトイレ改修、グラウンドの定期的な土入れ作業もストップしている。照明設備は落下の危険性が生じたため撤去され、スコアボードが点灯しない修繕対応は本年度に行われているが、およそこの地域にも見当たらないほど「やつれた野球場」ではないかと感じる現状である。使用する選手や子どもたち、保護者や野球関係者のためにも、財政健全化の真つ最中でも財政規模に見合った野球場整備は必要と考えるが所見を伺う。

答 教育長 酒田市体育施設整備方針の中で、野球場整備の長期的な方向性として、大会開催可能な光ヶ丘野球場に機能を集約するとしており、光ヶ丘野球場は、今後も継続利用するための整備をしなければならない施設だと捉えている。今年度は、電光掲示板の改修と屋外照明設備の撤去工事を実施した。管理棟の雨漏りがひどい状況は十分に認識しており、財源に限りはあるが、今後整備に係る設計業務や工事の実施時期について早い段階で検討したい。

他の質問

本市消防団の団員確保と
地域間の配置格差是正、
消防団に関わる費用の確保



「なやみ相談SOS」 の運用



安藤 浩夫
議員

問 本市教育委員会は、小中学生に一人に1台配付されたタブレット端末を活用して悩みごとを相談できるサービス「なやみ相談SOS」の運用を令和5年7月27日から開始した。県内初のサービスであり、本市でも不登校、心の悩みを抱える児童生徒が増加している現状の中、夏休み前からの運用は非常に有効的で評価できる。電話よりハードルが低く、手元にあるタブレットで手軽に相談できるものと考えられる。2か月が経過した現在の運用状況、分析、今後の方向性を伺う。

答 教育長 9月末までの相談件数は、小学1年生から中学3年生まで延べ150件程度となっている。その全ての相談に教育相談員が対応している。これまで教育相談室への児童生徒本人からの相談はほとんどなく、保護者や家族からの相談が非常に多かつたため、本人からの相談があるということは、有効な手段の一つと捉えている。今後も使用を継続し、学校における先生方との面談やアンケートなどと並行して取り組むことが、早期発見と対応につながるものと考えており、取り組みを充実させていきたい。

他の質問

本市のデジタル戦略



やっぱり必要 「屋内遊び場」



佐藤 弘
議員

子育て支援につながる「屋内遊び場」

問 丸山前市長は、公約に掲げていた「屋内児童遊戯施設」の建設を断念した。建設を期待していた皆さんの落胆は想像を絶するものがあった。それでも、子どもを持つ保護者からは「屋内遊び場」を作って欲しいという声はとても大きい。「屋内遊び場」は、子どもたちだけでなく子育て中の保護者にとっても必要不可欠な施設である。県内自治体で次々完成している「屋内遊び場」。本市でもできるだけ早く、子育て支援につながる「屋内遊び場」を建設すべきと考えるが、所見を伺う。

答 市長 「屋内遊び場」について、子育て世代からの要望が多いことは認識している。屋内ですべても快適に遊べる環境を整えることは、子育て支援として大切なことだと考えている。しかし、少子高齢化や人口減少が進む中で、本市単独で「屋内遊び場」を新たに整備するのは、大変厳しい状況にあると考えている。財政状況を踏まえつつではあるが、既存の建物の活用も含め、整備の必要性やあり方を検討していきたい。

他の質問

学校校務員採用の再開を、
小学校体育館にも冷房装置
の整備を



「いづも食堂」 会場確保の支援は



直 齋藤 議員

問 近年「こども食堂」は、全国的に増加傾向にある。運営するに当たり、最大の課題は、「本当に必要なとしている人に支援が行き届いているのか」「運営費用・スタッフ・開催場所の確保」と聞いている。酒田市コミュニティセンター設置管理条例には、利用するに当たり減額や免除などの事項はあるが、ボランティア団体の代表が市外の方であると通常の利用料を請求される。対象となる子どもたちは、本市住民であり、今後減額や免除を検討すべきと考えるが所見を伺う。

答 **市長** 公共施設には設置目的があり、この目的に該当する場合に使用料の減免を受けることができる。こども食堂の実施に当たっても、コミュニティ振興会との共催で行うなど、客観的に見て地域づくりに役立つような実施方法であれば減免を受けることは可能である。現状において、こども食堂の実施における使用料を一律に減免の対象とすることは考えていないが、公益的な取り組みであることを尊重し、公共施設使用に関する助言や活用可能な助成制度の周知など、側面からの支援を継続していきたい。

他の質問

不登校児童生徒への対応、
フリースクールをどう
とらえているか



市立松陵保育園 2年後統廃合の 理由はあるか



周 齋藤 議員

問 本市では、予想以上の少子化の進行により令和4年度の保育園定員に対する充足率が令和元年度より低下していることが令和5年3月定例会で答弁されている。また「酒田市保育園民間移管計画」では、公立保育園の民間委託を一時中断し、少子化、人口減少の進展に伴い、保育定員の削減が必要になった場合、公立保育園が調整弁の役割を担い、民間立保育園の維持存続を図っているが、2年後に市立松陵保育園を統廃合しなければならない理由は何処にあるのか伺う。

答 **健康福祉部長** 一番の理由は、急速な少子化により、定員が供給過剰な状態になっていることにある。そのため、保育所などを運営している法人が経営難に陥っており、市全体の保育環境を維持していくため、市立保育園を閉じるといった判断が必要になったものである。閉園、統廃合の時期については、早く新しい環境になじむこと、異年齢児との交流ができる保育環境が望ましいことを考え、令和6年度末としたものである。今後、保護者の皆さまと話をする機会を持ち、丁寧な説明を行い理解をいただきながら進めていきたい。

他の質問

矢口市政の課題



犯罪被害者支援条例の 制定は急務なのは



敏子 遠田 議員

問 事件や事故の被害に遭う人は、特別な人ではなく社会で普通に暮らしている人である。ある日突然に直面し、その日を境に日常が崩れ一変してしまうのが犯罪被害者である。事件・事故で受けてしまう理不尽な思い、その後の困難な生活。このような犯罪被害者に対する支援に取り組むべきではないか。

答 **市長** 犯罪の被害に巻き込まれた方や御家族の生活は一変し、経済的な負担やトラウマ、心的外傷後ストレス障害（PTSD）などに苦しむ場合もあると言われている。そうした被害者の気持ちに寄り添い、平穏な日常を取り戻せるよう支援や配慮をすることは、社会全体として取り組む課題と認識している。

問 犯罪被害者支援に特化した条例の制定は急務であると考えますが所見を伺う。

答 **市長** 犯罪被害者が受けた被害の早期回復及び軽減を図り、犯罪被害者を社会全体で支え、市民が安心して暮らすことができる社会を実現するためにも、条例の制定は必要と考える。条例制定の重みと意義を踏まえ、先進自治体の現状を検証しながら検討を重ねていきたい。

他の質問

医療的ケア児とその家族
への支援充実



重層的支援体制 整備事業実施に 向けて

— 地域が抱える課題解決へ —



後藤 啓
議員

問 ※1 8050問題、※2 ダブルケア、ヤングケアラーなど地域住民が抱える課題は複雑化、複合化している。生活困窮者は自ら困ったことを発信できない場合が多く、待ちの姿勢では解決できない問題と言える。複雑化、複合化する支援ニーズに対応する包括的な体制を構築する「重層的支援体制移行準備事業」が創設され、移行準備事業を進めてきたが、課題・問題点の認識を伺う。

答 健康福祉部長 現状の課題・問題点は、障がいの分野の障がい者相談支援事業など4事業が未実施となっていることである。関係機関と協議し、理念や目指すべき方向性を共有した上で、本事業を進めていきたい。

問 重層的支援体制整備事業を活用して強化すべき点を伺う。

答 健康福祉部長 強化すべき点は、誰もが安心して福祉につながるができる包括的な支援体制をつくることであり、福祉関係機関、各種団体、地域などと連携し「豊かに安心して暮らせる酒田」の実現につなげたい。

他の質問

表題以外の質問はありません。



本市の熱中症対策



佐藤 伸二
議員

問 近年、地球規模で温暖化が急速に進んでいる。今年は県内各地で熱中症により多くの方が救急搬送されるなど、災害級の暑さの影響の大きさが改めて浮き彫りとなった。熱中症対策として、公共施設等を利用して涼を得るクールシェアという考え方があがるが、市民により身近なコミセンも含んだ公共施設と福祉介護施設などの民間施設を「指定暑熱退避施設」として指定し、市民の安心安全を確保する備えが必要と考える。熱中症特別警戒アラートの発令に伴う取り組みと方策も併せて所見を伺う。

答 副市長 指定暑熱退避施設の指定は、市民の熱中症を予防し、安心・安全を確保する観点から重要な取り組みだと捉えているが、本市では、市役所や各総合支所など多くの公共施設をクールシェアスポットとして既に設定しており、市民に周知をしているところである。改正気候変動適応法が全面施行される令和6年度に向け、指定暑熱退避施設の指定や熱中症特別警戒情報の新設・運用に向けた準備を進めていきたい。

他の質問

表題以外の質問はありません。



自然・文化を 活かす行政施策 の課題



後藤 泉
議員

問 本市には、豊かな自然や特異な地形・地質があり、多種多様な動植物の宝庫でもある。子どもたちや訪問客に紹介・発信する施設がないが、必要性は考えているのか伺う。

答 教育長 子どもたちの自然科学系の学習に関しては、市内にある環境省の猛禽類保護センター、県の眺海の森森林学習館などの利用や、鳥海山・飛鳥ジオパークのジオガイドによる出前授業で、ある程度確立されていると認識している。

問 施設には、自然科学系の学芸員も必要と考えるが所見を伺う。

答 教育長 自然科学系の施設を整備することになれば、専門の知識を有した学芸員が必要になると考えている。

問 貴重な資料や標本などの散逸を防ぐためには、所有者からの寄託を積極的に受け入れ、保存・活用していくべきと考えるが所見を伺う。

答 教育長 保管の管理費やスペースの問題などがあり、全てを引受けることはできないが、その都度相談をしながら、保管ができるかを判断し決めていきたい。

他の質問

ジオパーク再認定の課題、今後の都市交流と青少年の交流事業



※1 8050問題：80代の親が50代のひきこもりの子を抱え、社会的に孤立してしまうこと。
※2 ダブルケア：子育てと親族の介護を同時に行う状況。

自治会の インターネット 環境整備の支援



富樫 寛
議員

問 北新橋二丁目自治会では、配布書類や回覧の負担を減らすため、情報配信や災害時の安否確認ができるアプリの導入を検討しており、自治会自ら積極的にデジタル化に取り組み、自治会自ら積極的にデジタル化に取り組み、もうとしている。全国的には、自らデジタル技術の導入を行うおとする自治会に対して助成制度を設けている市もあるが、本市では、そのような考えはないか所見を伺う。



デジタル研修の様子(北新橋二丁目自治会提供)

答 市民部長 現在、飛鳥を除く各コミュニティ(防災)センターには、Wi-Fiを設置し、利用者が自由に使えるよう整備している。自治会館などは、常に開いている施設ではないことからインターネット環境の整備は、費用対効果の面で考えていない。近年は工事不要で一定の費用負担によりWi-Fiが使える機器が各携帯会社から提供されており、各自治会で導入していただきたい。

他の質問

自治会が事業継承するため
の支援の必要性



学校教育への 猛暑の影響は 克服すべし



伊藤 欣哉
議員

問 中学校の部活動などでは、激しい運動が伴う。熱中症予防のため部活動が制限されることは理解できるが、中学校期の貴重な成長機会である。せめて体育館への冷房対策を講じ、生徒の希望に寄り添いたいと考えるが所見を伺う。

答 教育次長 県補助金を活用し、運動中の定期的なクールダウンが可能となるよう可搬式の冷風装置を1校あたり2台、計14台の導入を計画している。

問 学校施設内では、暑さ指数の測定地点を十分確保し、その記録資料に基づいたマニュアルを作成して猛暑対策を徹底する必要があると考える。また、高温下での運動後は、本人に自覚がなくてもクールダウンを施し、健康状態を確認する必要があると考えるが所見を伺う。

答 教育次長 クールダウンの必要性、健康観察後に帰宅させるなど国の対応マニュアルがあり、それに準じた本市独自のマニュアルを策定し、通知したいと考えている。

他の質問

スマートオーガニックシ
ティ構想、山形県農地集積・
集約化プロジェクト※1 AP



飼い主のいない猫対策 不妊去勢手術に 対する支援を



市村 浩一
議員

問 現在、各地域では、飼い主のいない猫が増え、特に住宅地でのさまざまな住環境被害をもたらしている。本市の現状と対応を伺う。

答 市民部長 苦情相談は、不適切な餌やりなど多岐にわたる。内容に応じ、職員が現地に出向き、注意や指導を行っている。

問 本市の「酒田地域ねこの会」が飼い主のいない猫の数や住環境被害の状況の把握、不妊去勢手術、餌やトイレの設置、地域住民への周知などを行っている。その活動は、市民や自治会からの募金や寄付、さらに不足する分は自費で活動を行っているが、このままではいつか限界が来ると考える。「猫と住民の共生」を目的とした飼い主のいない猫に對しての不妊去勢手術に對し、助成支援をすべきと考えるが所見を伺う。



飼い猫になった保護猫

答 市民部長 現状を再確認し、支援策などを検討していきたい。

他の質問

中心市街地再生、※2地域SC、
歴史・文化・芸術をどうまち
づくり活かすか



※1 AP(アクションプラン): 実行計画

※2 地域SC(スポーツコミッション): スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、活用することでまちづくりや地域活性化につなげる取り組みを推進する組織。

松くい虫被害対策の動向と対応策



中 齊
田 議員

問 本市では、毎年海岸砂防林の松くい虫被害調査を行い、大量の被害木を伐採撤去している。令和4年度は、赤川以北で調査済被害木が未処理のまま大量に残り、9月の強風時、周辺道路やビニールハウスに被害が発生した。損害賠償責任は誰が負うのか。

答 農林水産部長 瑕疵の有無など諸事情の総合的判断が必要となるが、一義的には竹木の占有者や所有者が責任を負うものとなる。

問 地球温暖化から地球沸騰化の時代に入り、今夏の高温少雨の影響と将来的な松くい虫被害の拡大想定と対応策を伺う。

答 農林水産部長 庄内地区の被害量概算調査では、前年度比約2倍であり、国県へ補助金を要求し予算確保していく。庄内地区の被害抑制は、県、本市、遊佐町などで構成する



倒れた松くい虫被害木

「庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議」で議論をしていきたい。

他の質問

「るるんバス」路線延長等の市民要望への対応



洋上風力発電での研究機関連致と独自税導入の検討を



大 洋平
壁 議員

問 酒田市沖は「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」に基づく有望区域に選定された。今後、法定協議会が設置され、本格的な進展が期待される。まだ洋上風力発電が確定していないが、洋上風力発電建設だけでは終わらせず、施設を利用した漁礁づくりや海洋生態系への影響に関する研究機関などを誘致する考えはあるか所見を伺う。

答 副市長 秋田県では、発電事業者と地元大学が連携し、いかに関連産業へ地元人材を輩出するかを検討する洋上風力発電関連の講座を開設している。また洋上風力発電の運転データを基にした研究も行われると聞いており、先進地の取り組みを注視しながら、誘致の検討ができるようにしていきたい。

問 青森県は、再エネ事業者に対する新税導入を検討している。本市でも独自課税が可能かを伺う。

答 副市長 法定外税という独自課税の創設は、制度的に可能である。本市では、現時点で洋上風力発電に関しての法定外税創設の検討はしていない。

他の質問

酒田港の基地港湾指定



人事案件に同意

10月16日に提案された酒田市教育委員会委員の任命について、議会は全会一致で同意しました。

任期は令和5年11月29日から令和9年11月28日までです。

【教育委員会委員】



工藤 亜紀子 氏

酒田市議会主催

経済・エネルギーセミナー

10月31日に東北経済産業局長の戸邊千広氏をお招きし、「共感」「協奏」「変革」ともにつくる東北へ持続可能な経済社会の実現に向けて」と題しセミナーを開催しました。

地域経済分析システムを用いた本市の人口動態や産業構造などの解説、洋上風力発電と地域の間わり、国による中小企業支援の状況や県内外でのオーブンファクトリーの取り組みなどを紹介いただきました。

令和5年度酒田市一般会計補正予算（第6号） に対する附帯決議

～「酒田の花火」事業の赤字を負担するための補正予算の計上～

9月定例会の10月16日に、議員発議により、議第57号令和5年度酒田市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議が提出され、全会一致で可決されました。

本市の財政は大変厳しい状況にある。財政健全化に向けて「プロジェクト30-30(サーティ・サーティ)」の取り組みが始まり事業の見直しを行っている中、本定例会において、酒田のまつり実行委員会負担金として「酒田の花火」事業の赤字分を負担するための補正予算が計上されたことは誠に遺憾である。本市は、酒田の花火実行委員会の構成団体になっていることから、本議会として猛省を促し、謝罪を求めるものである。しかし、歴史ある本市の花火大会の継続は、多くの市民が望むところである。

今後は、市民に対して赤字に至った経過を自ら明らかにし、財政状況に見合った事業規模内で、誰もが楽しめる花火大会となるよう創意工夫を求め、以下の事項を強く要望する。

記

- 1 持続可能な事業としての財源確保と実効性ある計画を策定すること
- 2 酒田の花火実行委員会における組織体制と業務内容を明確にすること
- 3 市民や来訪者の誰もが楽しめる花火大会を企画すること

以上、決議する。

令和5年10月16日

酒田市議会

9月定例会の10月23日に、委員会発議（総務）により、下記2件の政策提言書の提出に関する決議が提出され、全会一致で可決されました。

「山居倉庫の利活用と周辺整備による関係人口拡大」に関する提言書の提出に関する決議（抜粋）

記

1 基本的な考え

- (1) 利活用については、市民と協議をしながら共にすすめ、山居倉庫の本質的価値を損なわないように努めること
- (2) 年間を通して利用できる施設とすること
- (3) 市民が利用でき、さらに観光客の滞在時間を長くするような活用を図ること
- (4) ストーリー性のある利活用とすること
- (5) 山居倉庫を起点として市内外・庄内を周遊する活用の仕方を考えること
- (6) 施設運営について、財源を生み出す仕組みを検討すること（例えば、山居倉庫に保管した米を山居倉庫米としてふるさと納税の返礼品にするなど）
- (7) 市民への丁寧な説明を行うこと

2 景観・整備について

- (1) ケヤキの樹勢回復に係る措置は早急に着手すること
- (2) 水辺と倉庫群を関連させる整備をすること

- (3) 整備については、有効的な利用ができるよう計画的に行うこと

3 資料館的機能について

- (1) 山居倉庫の歴史や役目、米作りや庄内米の歴史、庄内の災害の歴史等がわかるような資料館を設置し、山居倉庫の歴史を紐解くような教育の場として活用できるようにすること（例えば、VRを使って体験できるようなものなど）
- (2) 歴史文化を広く伝え、発信する県営施設の整備がなされるよう努めること

4 飲食・物販機能について

- (1) 酒田商業高校跡地との連携を図るとともに、その機能のすみ分けをしっかりと行うこと
- (2) 11号棟及び12号棟について、これまでの利活用を踏まえ、飲食、休憩所、販売店等の活用に努めること

以上、決議する。

令和5年10月23日

酒田市議会



全文は、市ホームページでご覧いただけます。

「公共交通網再編による成果と課題」に関する提言書の提出に関する決議（抜粋）

記

1 基本的な考え

- (1) 常に市民ニーズの把握に努めながら対応すること
- (2) 運転手を確保できる体制について検討すること
- (3) 観光に対する視点を持った路線について検討すること

2 るんるんバスについて

- (1) 広告収入など財源確保に努めること
- (2) 先進事例等を参考に、利用者数を増やす工夫に努めること
- (3) 路線改編に関する情報提供、周知に努めること
- (4) 目的地までの長時間の乗車、バス停における待ち時間について利用者の意見を広く聴くこと

3 デマンドタクシーについて

- (1) 乗降場所を増やすよう検討すること
- (2) 午前9時30分以前の便の当日予約を可能とするよう検討すること

4 新たな取り組み

- (1) 地域に車を貸与し、運行を地域に任せる仕組み（互助輸送サービス等）について、先進事例等の研究に努めること
- (2) 八幡、松山、平田のエリアに向かう手段を検討すること

以上、決議する。

令和5年10月23日

酒田市議会



全文は、市ホームページでご覧いただけます。

9月定例会の10月23日に、委員会発議（民生）により、下記2件の政策提言書の提出に関する決議が提出され、全会一致で可決されました。

「空き家対策」～住み続けたい、住みたいまちのために～に関する提言書の提出に関する決議（抜粋）

記

1 空き家等の解消

- (1) 空き家解消・活用に向けた相談者へのきめ細やかな支援
 - ・相談者へ将来の活用プランに対してのアドバイスを行うこと
- (2) 適切な管理のための情報発信
 - ・防犯や管理の仕方について広く周知すること
 - ・管理維持作業委託業者等の紹介を行うこと
- (3) 各自治会への支援及び連携強化
 - ・空き家等見守り隊への支援を行うこと
 - ・より多くの市民へ空き家に関するレクチャーを行うこと
 - ・近隣住民から情報取得を図ること
- (4) 酒田市空き家等ネットワーク協議会への拡充措置
 - ・インターネットへの物件情報掲載の充実を図ること
 - ・空き家解消へのサポート協力を行うこと

2 特定空き家等の解消

- (1) 所有者の特定、連絡先の把握
 - ・特定空き家及び管理不全空き家の把握を行うこと
 - ・相続登記や名義人の特定を行うこと
- (2) 各自治会（近隣住民）との連携
 - ・自治会（近隣住民）が将来管理不全にならないよう声がけをすることで、所有者（住居者）へ未来予想を促すよう施策の検討を進めること
 - ・所有者等が自治会（近隣住民）と意思疎通を図り、土地家

- 屋の適切な管理を行うよう意識づけを図る施策を検討すること
 - ・情報を適切に管理し、所有者等と自治会（近隣住民）の橋渡しをすること
- (3) 管理不全空き家発生防止のための情報発信
 - ・令和6年4月からの相続登記の義務化等の法改正の周知を行うこと
 - ・解体費用の目安、手続きの仕方、補助制度の紹介（周知）を行うこと
 - ・管理不全になった場合の危険性や固定資産税の住宅地特例解除の説明、損害賠償責任の説明（周知）を行うこと
 - (4) 特定空き家等への対応強化
 - ・特定空き家等のおそれがある物件に対しての指導・勧告を行うこと
 - ・固定資産税の住宅用地特例の解除の検討を行うこと
 - ・やむを得ず市の費用で対応した場合、所有者に費用を請求すること
 - 所有者不明の場合においては、積極的に市が利害関係人となり財産管理人の選任を申し立て費用回収すること
 - ・命令等の事前手続きを経るとまがないときの緊急代執行（制度の創設）の施策を進めるための検討を行うこと
 - ・所有者不明の代執行、緊急代執行の費用は、確定判決なしで徴収する制度の施策を進めるための検討を行うこと

以上、決議する。

令和5年10月23日



全文は、市ホームページでご覧いただけます。

酒田市議会

「切れ目のない子育て支援」～成長に合わせた支援、誰も取り残さない支援～に関する提言書の提出に関する決議（抜粋）

記

1 切れ目のない子育て支援の強化

- (1) 相談窓口の一元化による相談支援対応の迅速化
 - ・新たな体制を早期に安定化させること
 - ・窓口や役割変更の周知を図ること
- (2) 健康福祉分野と教育的分野の支援の連携強化
 - ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の職員をかけ橋に、部局横断的な事業運営を図ること
 - ・義務教育修了後の若年者や様々な要因で妊娠に悩み不安を持つ女性など、現状の支援が届きにくい市民への支援体制の検討を進めること
- (3) 地域全体での子ども・子育て世帯への協力
 - ・家庭、自治会、コミュニティ、学校、企業へ子ども・子育て世帯を協力してサポートしていく働きかけの強化を図ること
- (4) 本市が進めてきた施策の拡充
 - ・「こども家庭庁」「こども基本法」との協調を図ること
 - ・出産に至らなかった場合のサポートの充実を図ること
 - ・保育入所相談をきめ細やかに対応すること
- (5) 支援のための人員と施設の確保やDX活用
 - ・重層的伴走支援に対応する人員確保（社会福祉士、保健師など専門職を含む）や体制づくりを進めること
 - ・子育てに関する施設の在り方の検討を進めること

以上、決議する。

令和5年10月23日



全文は、市ホームページでご覧いただけます。

酒田市議会

9月定例会の10月23日に、委員会発議（建設経済）により、下記2件の政策提言書の提出に関する決議が提出され、全会一致で可決されました。

「「港湾の振興・エネルギーの振興」洋上風力発電事業の推進についての提言書」の提出に関する決議（抜粋）

記

- 1 酒田市沖法定協議会の計画的な開催を見据えた海域先行利用者及び地域住民の理解醸成、合意形成の推進
 - (1) 国が設置する法定協議会が早期に開催されるよう山形県を通じて国へ働きかけること
 - (2) 洋上風力発電事業の導入を見据えた検討状況を本地域住民に市広報などを活用してわかりやすく周知し、産学民が連携した推進体制づくりの検討をすること
 - (3) 酒田市沖が早期に促進区域に指定されること
- 2 酒田港の基地港湾等整備
 - (1) 酒田港が早期に基地港湾に指定されるよう山形県を通じて国へ働きかけること
 - (2) 基地港湾の整備を見据えた酒田港周辺の産業形成について山形県との協議を推進すること
 - (3) カーボンニュートラルポート形成を見据えた水素の利活用など、次世代エネルギー導入に向けた議論を山形県全体に展開するため「山形県産業振興ビジョン」「山形県エネルギー戦略」に挙げる具体的な施策を山形県に要望すること
- 3 洋上風力発電事業導入を見据えた振興策
 - (1) 関係機関と連携して下記の検討を推進すること
 - ①本地域で発電した電力の地産地消による企業誘致
 - ②地元企業の参画、地元雇用創出を見据えた取組み
 - ③海域先行利用者や地域住民を支援する協調策、振興策における産学官金（金融）の連携

以上、決議する。

令和5年10月23日

酒田市議会



全文は、市ホームページでご覧いただけます。

「「農林水産業の振興」農福連携・耕畜連携についての提言書」の提出に関する決議（抜粋）

記

- 1 農福連携による担い手の確保
 - (1) 農業の担い手として、障がい者及び高齢者が活躍できるよう山形県や本市産業振興まちづくりセンター「サンロク」など各関係機関と協力し、雇用の場の確保及び就労支援とのマッチングを促進すること
 - (2) 農福連携が安定した取組みとなるよう作業性が良く、収益性が高い農産物の特産品化を図ること
- 2 耕畜連携体制の強化
 - (1) 「鳥海八幡畜産振興クラスター協議会」を中心とした耕畜連携による循環型支援を拡大、維持すること

以上、決議する。

令和5年10月23日

酒田市議会



全文は、市ホームページでご覧いただけます。

◆ 11月臨時会 ◆

令和5年11月20日～22日
会議期間3日間

審議された議案等

● 市長提出案件 …… 1件

正副委員長選挙をはじめとする議会人事と、酒田市監査委員の選任を審議しました。議案は、本会議で採決が行われた結果、同意されました。

正副議長選挙

20日に正副議長の選挙を行った結果、議長には佐藤猛議員が、副議長には池田博夫議員が当選されました。

投票数は、次のとおりです。

議長選挙	有効投票数	25票
	無効投票数	0票
副議長選挙	有効投票数	25票
	無効投票数	0票
佐藤 猛 (新国会)		19票
後藤 泉 (市民の会)		4票
斎藤 周 (共産党市議団)		2票
池田博夫 (志友会)		21票
武田恵子 (市民の会)		4票

各委員会委員の選任

20日に議会運営委員会委員、22日に各常任委員会委員の選任、議会報編集委員会委員の委嘱を行いました。

なお、佐藤猛議長より議長特有の権限を考慮したところ、一常任委員会に所属することは適当でないとの判断から総務常任委員会委員を辞任したい旨の申し出があり、これを許可しました。

特別委員会を設置

22日に、委員会発議により議会改革推進特別委員会が設置され、委員の選任を行いました。設置期間は令和7年9月30日までです。

人事案件に同意

22日に、議員から選任する酒田市監査委員(議会選出)について提案され、議会は全会一致で同意しました。

【監査委員】



高橋 千代夫
議員

組合議会議員の選挙

22日に各組合議会議員選挙を行い、議員を選出しました。

※各組合議会の議員は構成市町議会より選出されていますが、本市議会議員のみ紹介しませんでした。

酒田地区広域行政組合議会

本市ほか2町(庄内町・遊佐町)で消防・救急業務、ごみ処理施設・し尿処理施設・最終処分場の設置および運営などに関する事務を共同処理しています。

議員 市村 浩一、佐藤 喜紀、武田 恵子
齋藤 美昭、後藤 啓、安藤 浩夫
市原 栄子、田中 斉、田中 廣
進藤 晃

庄内広域行政組合議会

庄内5市町で、庄内地方拠点都市地域基本計画の推進や青果物地方卸売市場・食肉流通施設の設置および管理運営などに関する事務を共同処理しています。

議員 佐藤 弘、後藤 泉、松本 国博
後藤 仁、高橋千代夫

正副議長あいさつ

このたび、私どもが伝統ある酒田市議会の正副議長を拝命いたしました。重責ではありますが、しっかりと職責を果たしてまいりたいと思います。

地方議会にあって、議員間で議論を重ね、そして一定の方向性を示し、行政と協議をすることで結論を出していくこと、選挙で選ばれた市長と私ども議会がしっかりと議論し合い、そして行政の知見を生かしていくことが必要です。市民の皆さまの民意を市政に、そして地域に反映することが大切です。皆さまが、幸せと安心感を実感できる酒田市となるよう精進努力してまいります。



佐藤 猛
議長



池田 博夫
副議長

総務常任委員会 8人

担当する部課など 総務部、企画部、出納課、教育委員会、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局



富樫 覚
委員長



松本 国博
副委員長



市村 浩一
委員



伊藤 欣哉
委員



後藤 泉
委員



斎藤 周
委員



田中 斉
委員



進藤 晃
委員

民生常任委員会 8人

担当する部課など 市民部、健康福祉部、各総合支所



齋藤 直
委員長



後藤 啓
副委員長



齋藤 美昭
委員



安藤 浩夫
委員



富樫 幸宏
委員



市原 栄子
委員



後藤 仁
委員



佐藤 伸二
委員

建設経済常任委員会 8人

担当する部課など 地域創生部、建設部、農林水産部、上下水道部、農業委員会事務局



佐藤 喜紀
委員長



武田 恵子
副委員長



大壁 洋平
委員



佐藤 弘
委員



遠田 敏子
委員



池田 博夫
委員



田中 廣
委員



高橋 千代夫
委員

議会運営委員会 9人

佐藤 伸二	委員 長
後藤 啓	副委員 長
遠田 敏子	委員 員
伊藤 欣哉	委員 員
富樫 覚	委員 員
松本 国博	委員 員
安藤 浩夫	委員 員
田中 斉	委員 員
田中 廣	委員 員

議会報編集委員会 8人

大壁 洋平	委員 長
伊藤 欣哉	副委員 長
遠田 敏子	委員 員
武田 恵子	委員 員
齋藤 美昭	委員 員
後藤 啓	委員 員
富樫 幸宏	委員 員
斎藤 周	委員 員

議会改革推進特別委員会 9人

進藤 晃	委員 長
藤中 浩一	副委員 長
市村 浩一	委員 員
佐藤 喜	委員 員
後藤 藤	委員 員
齋藤 美	委員 員
安藤 浩夫	委員 員
斎藤 周	委員 員
後藤 仁	委員 員

7月

- 7日 議会報編集委員会
- 11日 議会改革推進特別委員会
行政視察（～12日）
- 13日 各常任委員協議会
総務常任委員勉強会
- 14日 議会報編集委員会
議会運営委員会
- 19日 **7月臨時会**
本会議
建設経済常任委員会
予算特別委員会
議会運営委員会

8月

- 31日 議会運営委員会

9月

- 4日 議会改革推進特別委員会
- 8日 各常任委員協議会
全議員勉強会
- 11日 議会運営委員会
- 14日 **9月臨時会**
本会議

- 21日 総務常任委員会
予算特別委員会
議会運営委員会
全議員勉強会
全議員勉強会
各常任委員協議会
総務・建設経済常任委員
勉強会
- 22日 議会改革推進特別委員会
- 25日 議会運営委員会
- 29日 **9月定例会（～10/23）**
本会議
全員協議会
議会運営委員会

10月

- 3日 本会議
建設経済常任委員勉強会
決算特別委員会（～10日）
- 10日 議会改革推進特別委員会
- 11日 各常任委員会
総務・建設経済常任委員
協議会
総務常任委員勉強会
- 12日 予算特別委員会
議会運営委員会
- 16日 本会議
全議員勉強会

- 18日 総務常任委員協議会
議会報編集委員会
本会議
議会運営委員会
- 20日 本会議
- 23日 本会議
予算特別委員会
議会運営委員会
全議員研修会
- 26日

11月

- 1日 議会運営委員会
- 2日 議会報研修会
- 14日 議会運営委員会
- 16日 議会運営委員会
- 20日 **11月臨時会**
本会議
議会運営委員会
議会報編集委員会
議会運営委員会
- 21日 議会運営委員会
- 22日 本会議
各常任委員会
議会報編集委員会
議会改革推進特別委員会（2回）
委員長会議
- 29日 各常任委員協議会
総務・民生常任委員勉強会
議会改革推進特別委員会

令和5年第5回7月臨時会 議決結果一覧

議案番号	件名	結果
報第10号	専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）	報告
議第52号	令和5年度酒田市一般会計補正予算（第4号）	可決
議第53号	令和5年度酒田市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決
議第54号	物品の取得について（小型除雪車）	可決

令和5年第6回9月臨時会 議決結果一覧

議案番号	件名	結果
報第11号	専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）	報告
報第12号	専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）	報告
議第55号	令和5年度酒田市一般会計補正予算（第5号）	可決
議第56号	物品の取得について（乗合バス用小型バス）	可決

令和5年第7回9月定例会 議決結果一覧

議案番号	件名	結果
報第13号	令和4年度酒田市一般会計継続費精算報告について	報告
報第14号	令和4年度酒田市駐車場事業特別会計継続費精算報告について	報告
報第15号	令和4年度酒田市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
報第16号	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の令和4年度における業務の実績に関する評価結果について	報告
報第17号	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の第4期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する評価結果について	報告
報第18号	専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）	報告

議案番号	件名	結果
報第19号	専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）	報告
認第1号	令和4年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第2号	令和4年度酒田市定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第3号	令和4年度酒田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第4号	令和4年度酒田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第5号	令和4年度酒田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第6号	令和4年度酒田市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第7号	令和4年度酒田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認第8号	令和4年度酒田市水道事業会計決算の認定について	認定
認第9号	令和4年度酒田市下水道事業会計決算の認定について	認定
議第57号	令和5年度酒田市一般会計補正予算（第6号）	可決
議第58号	令和5年度酒田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決
議第59号	令和5年度酒田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議第60号	令和5年度酒田市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議第61号	令和5年度酒田市風力発電事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議第62号	令和5年度酒田市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議第63号	酒田市職員の分限の事由並びに手続及び効果に関する条例の一部改正について	可決
議第64号	酒田市一般職の職員の給与に関する条例及び酒田市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について	可決
議第65号	酒田市印鑑条例の一部改正について	可決
議第66号	令和4年度酒田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議第67号	令和4年度酒田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議第68号	酒田市教育委員会委員の任命について	同意
議第69～97号	酒田市農業委員会委員の任命について	同意
議第98～100号	酒田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議第101号	令和5年度酒田市一般会計補正予算（第7号）	可決
諮第3～4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意
議会第2号	議第57号 令和5年度酒田市一般会計補正予算（第6号）に対する附帯決議について	可決
議会第3号	「山居倉庫の利活用と周辺整備による関係人口拡大」に関する提言書」の提出に関する決議について	可決
議会第4号	「公共交通網再編による成果と課題」に関する提言書」の提出に関する決議について	可決
議会第5号	「空き家対策～住み続けたい、住みたいまちのために～に関する提言書」の提出に関する決議について	可決
議会第6号	「切れ目のない子育て支援～成長に合わせた支援、誰も取り残さない支援～に関する提言書」の提出に関する決議について	可決
議会第7号	「港湾の振興・エネルギーの振興」洋上風力発電事業の推進についての提言書」の提出に関する決議について	可決
議会第8号	「農林水産業の振興」農福連携・耕畜連携についての提言書」の提出に関する決議について	可決

9月定例会で審議された請願

請願	受理番号	件名	請願者	結果
	請願第3号	松陵保育園の閉園に対する動きの一時中断と協議の継続についての請願	松陵保育園を守る会 代表 佐藤 寛子 代表 佐久間辰巳	不採択

令和5年第8回11月臨時会 議決結果一覧

議案番号	件名	結果
議第102号	酒田市監査委員の選任について	同意

議 会 改 革

行政視察報告（7/11・12）

議会改革推進特別委員会

委員長 佐藤 猛 議員

通年議会導入議会視察 岩手県一関市議会
宮城県大和町議会

通年議会とは、会期を通年（1年間）とし閉会期間をなくすことで、必要に応じ議会を開くことができる制度である。その効果は、議会が主導的・機動的に活動することなどであるが、導入手法には、運用によるもの（旧法タイプ）と会期通年化によるもの（新法タイプ）の二つがある。

旧法タイプでは、定例会の回数を年1回と条例で定め、会期をほぼ1年とし、年1回、会期の決定のための議会招集が必要となる。新法タイプは、条例で定める日から翌年当該日の前日まで1年間を会期とし、定期開催する本会議日程の設定が必要となる。また首長が行う招集は、改選時の初議会の招集後は「みなし招集」となり、4年に1回のみとなる。一関市議会では旧法タイプ、大和町議会では、新法タイプを採用しており、本市議会での導入手法について議論をし、結論を出したい。

議会改革推進特別委員会調査報告

本委員会は、酒田市議会議会基本条例に基づき、さらなる議会改革と議会活性化について調査研究および提言をすることを目的として、令和3年11月24日に設置され、「決算審査に関する事項」、「一般質問の日程に関する事項」、「議会報告会に関する事項」について調査、検討を行ってきた。

— 令和4年3月18日中間報告 —

結論を得た事項については、令和4年9月定例会の決算審査から「全体会方式」で実施していくことを本委員会として決定し、その手法は予算審査でも取り入れていくこととした。

今後の議論の方向性については、以下の3点について報告を行った。

議会報告会については、議会で決定した事項の報告を行う手法の議会報告会はやめ、新たに常任委員会単位で、市民や関係団体から対話により意見を聞く場を設けることとした。

常任委員会の体制強化と政策提言については、各常任委員会で市民や関係団体から「対話」により意見を聞きながらテーマを打ち出し、議員間討議により政策提言を実施する体制を構築する方向で議論していくこととした。

通年議会については、実施する方向で議論していくこととし、一般質問の日程に関する事項については、通年議会の検討の中で方向性を検討していくこととした。

— 令和5年10月16日結果報告 —

中間報告後は、常任委員会の体制強化としての政策提言サイクルの構築、決算審査に連動した予算審査のあり方、通年議会の実施について検討を行ってきた。

この間、議会改革を推進するに当たり、早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員佐藤淳^{あつし}氏を議会改革推進アドバイザーとして委嘱し、政策提言サイクルの構築や通年議会の導入に関して、専門的な立場から助言をいただいた。中でも議会改革全議員研修会では、市民や市民団体との「対話」の重要性を理解し、その手法を学び、実践につなげられたことは、政策提言サイクルの構築に大きな成果をもたらしたものと確信している。また、タブレットを使用したオンラインによる研修会を開催し、今後の議会内での活用のイメージを広げることができたのも成果の一つと考えている。

議会改革全議員研修会で学んだことを活かし、各常任委員会でテーマを決め、活動計画を立てて、市民や関係団体と対話を通じて意見を拾い上げ、議員間討議を行った結果、今定例会において政策提言に関する決議を提案するところまでできたことは最大の成果であり、この政策提言が本市の発展に寄与することを大いに期待するものである。

今後も政策提言サイクルを継続し、市民の皆さまからの声を形にしていけるように、引き続き、常任委員会の活動を活発に取り組みでいかなければならないものと考えている。

決算審査に連動した予算審査のあり方については、全体会方式での審査を継続し、常任委員会の所管単位での審査や審査の区分を整理して実施することを本委員会として決定し、運用を開始したところである。

通年議会については、他市議会の状況を調査するとともに先進地視察を行いながら、検討を重ねてきた。通年議会を導入することで、執行部が閉会中に重要議案を専決処分することがなくなり、議会で十分な審議を行うことが可能となり、災害等の突発的な案件への迅速な対応ができること、常任委員会の活動の活性化により議員間討議をより深めることができることなどのメリットを再認識した。

その結果、従来の地方自治法第102条の規定を運用し、会期を年1回とする方式を採用することとし、令和6年4月から試験的に導入し、令和7年1月から本格導入すること

で本委員会としての結論を得た。また、一般質問の日程に関しては、引き続き、通年議会の検討の中で整理していくこととした。

酒田市議会基本条例の原点に立ち返り、われわれ議員がその責任を果たすとともに、市民に信頼され、期待される議会となるよう積極的に議会改革を進めていく必要がある。加えて、通年議会を実施するためには、具体的な運用、関係例規の整理および市民への周知など、引き続き、検討すべき事項があることから、本年11月以降においても議会活性化に向けた協議の場を設置し、継続的に調査検討

していくことを望むものである。

議会改革全議員研修会

10月26日に議会改革推進アドバイザーの佐藤淳^{あつし}氏を講師に、議会改革全議員研修会を開催しました。

9月定例会では、各常任委員会から提出された政策提言に関する決議が可決され、市長に政策提言書が提出されました。研修会では、常任委員会単位の班に分かれ、これまでの取り組みについて※SOUNDカードを用いた「対話」による振り返りを行いました。今後、政策サイクルの中で行う政策提言の検証手法については、他市町議会の事例を改めて紹介いただきました。後半は、班員を入れ替え、



政策サイクルの方向性についての「対話」を行い、常任委員会で出された政策提言の検証をどのようにするか、常任委員会の任期を勘案した政策サイクルが良いなどの意見が出されました。

みちのくウエストライン「石巻新庄道路・新庄酒田道路」中央要望（8月2日）

みちのくウエストライン建設促進関係市議会連携会議（構成：石巻、大崎、新庄、本市の各市議会）では、みちのくウエストライン「石巻新庄道路・新庄酒田道路」の整備促進について、各関係団体と合同で国などに要望活動を行いました。

出席者

宮城、山形両県知事・両県議会議長、沿線自治体首長（石巻市、大崎市、新庄市・最上町、本市）、沿線商工会議所会頭（酒田新庄、石巻、古川）ほか

要望先

国土交通省、財務省ほか

要望内容

- 1 新庄酒田道路の事業中区間の早期完成と未事業化区間の早期計画策定を図ること
- 2 石巻新庄道路の早期事業化に向けた調査を推進すること
- 3 早期実現に向け防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化予算を活用し推進すること、改正国土強靱化基本法を踏まえ、対策期間完了後も予算・財源を別枠で確保し、整備加速化に取り組むこと
- 4 新たな財源を創設するとともに国・地方を合わせた令和6年度道路関係予算総額の満額確保を図ること

※ SOUNDカード：話し合いを活性化させチームの目的達成を支援するツール

スポット

スポットでは、酒田市議会からのお知らせを掲載しています。

酒田市議会を傍聴してみませんか。原則どなたでも傍聴できます。

受付方法

●本会議、予算・決算特別委員会

市役所3階議場の傍聴席入口前にある受付カードに住所・氏名を記入の上、受付箱に入れ、傍聴席に入場ください。 ※団体で傍聴を希望する場合は、事前に議会事務局へ問い合わせてください。

●各常任委員会

市役所3階議会事務局で開会予定時刻の30分前から受付を行います。各委員会の傍聴定員は5名です。定員を超えた場合は、抽選などにより傍聴者を決定します。

9月定例会中の傍聴者数 個人20名、団体2 計48名

アランマーレ山形女子バレーボール チーム応援議会（10月16日）



10月21日に、2023-2024 V.LEAGUE DIBISION1 WOMENが開幕を迎えるにあたり、応援議会を開催しました。

次回定例会のお知らせ（予定）

- 会期日程 2月21日～3月15日
- 代表質疑 2月21日、2月29日
- 常任委員会 2月22日、3月1日
- 予算特別委員会
..... 2月22日・3月4日～7日
- 一般質問 3月12日～15日

※詳しい日程は、2月15日に開催予定の議会運営委員会で決まります。

3月定例会 請願締切 **2月14日**(予定)

表紙写真説明

飛鳥湯立神楽(飛鳥神社例大祭)

●上演：毎年4月27日 ●場所：酒田市飛鳥字堂之後92

「伊勢神楽」系統に属するというこの神楽を伝承してきた飛鳥神社は、今から1200年前に大和国飛鳥坐神社を勧請分祀したといわれています。修験神楽ともよび、神話を語る九の舞曲は、舞方、楽人すべて神職が当たります。



地図

編集 後記

令和3年の市議会改選の後、市議会だよりの編集メンバーが新しくなり、レイアウトなどの変更を行ってから早2年が経ちました。より読みやすく、親しみやすい紙面を目指しましたが、いかがだったでしょうか。市民の皆さまからは、市政や議会に対してのご意見やご質問をいただくのですが、中には「市や議会が何をしているかわからない」と一刀両断する方もおられます。我々の発信力も問われるところではありますが、まずは市広報や市議会だよりを読んでいただければ幸甚でございます。次号からは、新しい編集メンバーにて、より伝わる紙面にしていきたいと考えていますので、乞うご期待ください。

議会報編集委員会
前副委員長 松本國博

さかた市議会だより

発行/酒田市議会 議長/佐藤 猛
酒田市本町二丁目2番45号
電話 (26)5770 FAX (26)5790 e-mail:gikai@city.sakata.lg.jp

詳しい議会日程や酒田市議会の様子はスマホからもご覧いただけます。



※市議会だよりに対するご質問などがありましたら、お気軽にお寄せください。